

法務・安全管理担当理事

中 森 喜 彦



法務及び安全管理という担当職務は、教育・研究活動が円滑に行われるための基盤を整えるとともに、付随して生じるさまざまな問題に対処するものですが、法人化後3年を経過して、全体の状況もかなり明らかになってきましたので、今後の発展に備えて、体制の見直しや整備を行おうとしています。

■法務関係

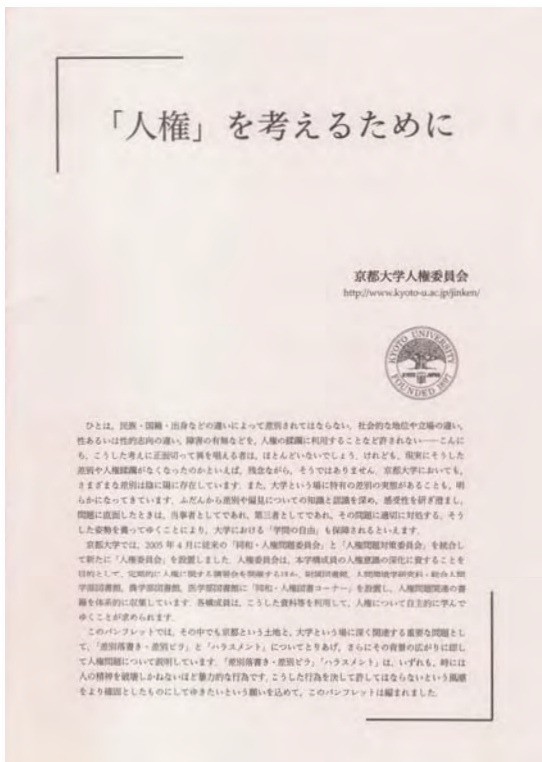
大学は、平成17年度から、法律事務所と顧問契約を結び、総務課法規企画室を窓口として、法的紛争に対応しており、重要な局面では、私もその都度協議に参加しています。法規企画の伝統的な仕事は、組織・制度の改革に伴う学内規則作りですが、今後の課題は、大学法務固有の業務を見定め、それに向けて職員の研修を行うことであろうと考えています。

情報公開及び個人情報保護については、それぞれ専門委員会を設けており、開示のための審査基準を定めて、両専門委員会に具体的な判断作業をお願いしています。開示請求件数は増加傾向にあり、情報公開請求は年間100件に達しようとしています。個人情報保護については、監事から、保護の体制、担当者の認識に不十分などところがあるとの指摘を受け、個人情報を扱う機会が比較的多い部局で実地調査を行いました。

安全管理

■人権問題

特命事項である人権に関わる問題については、人権委員会の下に置かれた、同和・人権啓発とハラスメントの2つの専門委員会で対応していますが、今日なお、差別落書き事件やその他の人権侵害事例が生じており、さらに取り組みを強めるべき状況にあります。ハラスメントについては、平成17年9月に、「京都大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」及び「京都大学ハラスメント防止・対策ガイドライン」が定められ、部局での解決を原則としながら、ハラスメント専門委員会の下に、事案ごとに調査・調停委員会を設けて対応していますが、次々と新たな事案が持ち込まれ、委員に大きな負担がかかっている状況にあります。平成17年度以降、教員について4件の懲戒処分を行いましたが、うち3件がハラスメントに関わるものであり、重大な問題であると認識しています。



■情報公開開示請求件数等について

平成17年度

請求内容	件数	備考
奨学寄附金	2	
受託研究	1	
共同研究	2	
契約関係	20	
歳出・歳入決算額	3	
会議の議事録等	1	
兼業・兼職	1	
工事関係	9	
動物実験関係（委員会議事録含む）	40	
教職員の処分	2	
予算関係	1	
委員会の議事	1	
合計	83	

平成18年度（3月1日現在）

請求内容	件数	備考
奨学寄附金	1	
受託研究	1	
共同研究	1	
契約関係（仕様書）	13	
予算関係	1	
執行関係	2	
協定書締結	1	
科研費支出報告書	1	
システム構成一覧	1	
通知関係	1	
会議の議事録等	1	
会議資料	1	
兼業・兼職	2	
動物実験関係（委員会議事録含む）	63	
入試関係	6	
納入実績	1	
指定統計調査	1	
合計	98	

■保有個人情報開示請求件数等について

平成17年度

請求内容	件数	備考
学部入試	3	
大学院入試	6	
聴講生	1	
合計	10	

平成18年度（3月1日現在）

請求内容	件数	備考
学部入試	5	
学部入試（外国語学校卒業生）	1	
3年次編入試験	3	
大学院入試	13	
答案開示（学部）	2	
答案開示（大学院）	2	
合計	26	

人権に関する研修会の様子



京都大学同和人権啓発専門委員会委員長
片柳榮一教授の挨拶



講演する養父知美弁護士



メモをとりながら聞き入る参加者

■男女共同参画

取り組みが遅れていた男女共同参画については、平成17年に企画推進委員会を設置し、その下に2つのワーキンググループを置いて検討を進め、平成18年3月に本学における男女共同参画の基本理念を定めました。現在、具体的な施策を検討していますが、そのための基礎的な資料を得る目的で、女性教職員・学生を対象として予備的な調査を行った後、全構成員を対象とした調査を行いました。研究担当理事の下で、科学技術振興調整費により女性研究者支援センターが開設されていますが、これを男女共同参画の将来の拠点につなげていくことが大きな課題であろうと考えています。

■教員制度

教員制度検討会では、兼業・諸手当・昇給制度・特定有期教員など、その都度、個別的な検討・見直しを行っているほか、学校教育法の改正により教員組織のあり方が変更されたため、企画・評価担当理事の下に設置されたワーキンググループにおいて学内での検討を進めました。その中で、併せて、俸給の調整額の見直しも行っています。また、本年2月に、教員評価のあり方検討ワーキンググループを設置し、中期計画に掲げられている教員の教育研究活動の評価をどのように行うかという課題の検討を開始しています。



■安全管理

法人化によって大学にも適用されることになった労働関係法規による規制に対応し、本学における安全衛生問題を処理するため、これまで、労働安全衛生法に従い、事業場・総括安全衛生管理者・衛生委員会・衛生管理者などの枠組みによって対処してきました。しかし、この体制は、大学の活動が部局を単位として行われていることと整合的ではなく、3年を経過した現在においても、本学の安全衛生管理がうまく行われているとはいえない状況にあります。事故・労働災害として環境安全課が把握している事例も、平成17・18年度とも30件を超えています。この状況を改善するため、平成17年度に発足した環境安全保健機構に安全衛生管理を推進する実質的機能を持たせ、環境安全課を拡充してその事務部として位置づけるとともに、部局での管理体制も強化する方向での見直しを行おう

としています。

特記すべき事項としては、平成17年度からアスベスト除去対策に取り組んでいること、今年度に最初の環境報告書を発行したこと、化学物質管理システムの本格的な運用を開始しようとしていることなどがあります。今後の大きな課題は、ワーキンググループで検討中の環境マネジメントシステムの策定、大学のメンタルヘルス対策の確立などであろうと考えています。



「京都大学環境報告書2006」発行記念シンポジウム
—第四錦林小学校児童の皆さん—